

■ 教

育 ■

教
育

「教育のまち池田」の基本理念 = 5つの教育ビジョン =

1. 基本理念

- ✦ 一人ひとりの生命と人権を大切にし、心のかようななみを
- ✦ 生涯にわたって学ぶ意欲と展望を持ち、心の豊かな人づくりを
- ✦ 学校・家庭・地域社会の連携を深め、心のなごむまちづくりを

2. 教育ビジョン（基本理念の実現のための5つの「教育ビジョン」）

ビジョン1 社会で生きる実践的な力を育てます

学ぶ意欲を高め、学習習慣の育成と確かな学力の向上に努めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえ、地域社会の中で「学びつづけ、ともに生きる池田の子ども」を育成します。また、体験的な学習や、多文化共生社会に対応した国際理解教育、生き方を学ぶキャリア教育等の取り組みを進め、人との関係づくりの基礎となるコミュニケーション能力などを育成することで自立した生き方を支える基本的な資質・能力を十分に身に付けさせ、社会で生きる実践的な力を育成します。

ビジョン2 豊かな心としなやかな身体を育てます

思いやる心、感動する心などの「豊かな人間性」や、生涯を通じて健康でたくましく生きるため、望ましい生活習慣の確立や体力の向上を図るなど、一人ひとりの個性や能力を発揮しながら、新しい時代を生き抜くための人間力を育成し、自己実現を図る社会をめざします。

ビジョン3 信頼される学校づくりを推進します

子どもたちの実態や保護者の願い、地域の特性を生かしながら、校園長のリーダーシップのもと、「一貫した教育」を柱として、子どもたち一人ひとりが生き生きと学び、生活できるよう責任ある学校園づくりを推進します。

ビジョン4 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

子どもたちの健やかな成長のために、さまざまな課題を地域全体で共有し、さらなる連携を深めながら、学校教育・家庭教育を地域社会全体で支えます。また、次世代につながる親学習も支援します。

ビジョン5 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

生涯学習社会にふさわしい学びの場を拡げ、市民一人ひとりがそれぞれに適した方法や手段で生涯にわたり学びつづけ、豊かで生きがいのある生活が送れるよう学習活動を支援していきます。また、多様な市民ニーズに応えるため、体育館・公民館・図書館など、社会教育施設の整備や充実を図るとともに、地域の学習活動を支援し、学校教育との連携も進めていきます。

教 育 財 政

1. 年度別教育費比較表

(単位：千円)

区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(当初予算)
教育費総合(A)	3,457,164	4,934,233	5,254,402	4,991,347	3,068,287
1 教育総務費	1,177,688	1,613,837	2,662,497	896,633	988,388
2 小学校費	935,615	961,443	1,070,600	2,421,717	560,923
3 中学校費	306,357	986,447	532,108	648,733	446,628
4 幼稚園費	234,660	215,738	228,180	232,455	251,495
5 給食センター費	203,731	199,267	205,484	211,673	223,397
6 社会教育費	599,113	957,501	555,533	580,136	597,456
一般会計歳出(B)	36,614,962	36,495,782	34,265,243	36,390,567	34,556,000
(A)の(B)に対する比率	9.5%	13.5%	15.3%	13.7%	8.9%

2. 児童・生徒1人当たり年度別教育費比較表

(単位：円)

区 分	小 学 校 費		中 学 校 費		幼 稚 園 費	
	決 算 額	1人当たり	決 算 額	1人当たり	決 算 額	1人当たり
24年度	935,615,499	174,263	306,357,287	121,522	234,660,000	606,357
25年度	961,443,298	181,988	986,446,756	382,937	215,738,558	581,506
26年度	1,070,599,945	204,704	532,107,970	206,243	228,180,178	685,226
27年度	2,421,716,459	463,132	648,732,615	255,910	232,454,792	658,512
28年度	560,923,000	108,328	446,628,000	177,233	251,495,000	750,731

(人件費、扶助費、投資的経費を除いた場合)

(単位：円)

区 分	小 学 校 費		中 学 校 費		幼 稚 園 費	
	決 算 額	1人当たり	決 算 額	1人当たり	決 算 額	1人当たり
24年度	309,407,575	57,629	182,151,594	72,254	46,962,005	121,349
25年度	296,455,168	56,115	221,329,231	85,920	53,700,527	144,745
26年度	325,716,566	62,279	277,580,705	107,589	53,927,707	161,945
27年度	347,981,317	66,548	266,310,214	105,053	48,999,046	138,807
28年度	362,554,000	70,018	322,475,000	127,966	63,044,000	188,191

(注)平成28年度は当初予算額を示す

教 育 行 政
市立学校・幼稚園一覧 (平成28年5月1日現在)

小 学 校										
学校名	池 田	秦 野	北豊島	呉 服	石 橋	五月丘	石橋南	緑 丘	神 田	細 郷
所在地	大和町1丁目	畑1丁目	豊島北2丁目	姫室町10	井口堂3丁目	五月丘2丁目	石橋4丁目	緑丘2丁目	神田2丁目	伏尾台3丁目
開校年月日	M7.2.25	M.8.11.18	M.7.2.28	S.14.4.1	S.28.5.18	S.35.4.1	S.47.4.1	S.51.4.1	S.53.4.1	H.27.4.1
学級数	32	32	20	21	25	20	15	18	23	18
児童・生徒数(人数)	882	795	472	459	558	469	282	491	447	323
教員数	44	42	27	28	32	25	21	26	31	28
職員数	4	4	3	2	3	3	3	3	3	3
敷地面積(m ²)	14,400	14,063	10,506	16,243	11,316	13,642	14,463	17,478	15,712	16,375
校舎延面積(m ²)	6,725	5,338	5,298	7,001	5,181	5,780	5,167	5,626	6,531	3,961
校舎鉄筋化率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
普通教室数	29	29	19	18	21	19	15	16	21	14
特別教室数	8	10	11	13	8	10	12	11	12	8
体育館	1(1,271m ²)	1(779m ²)	1(1,079m ²)	1(1,020m ²)	1(808m ²)	1(1,110m ²)	1(861m ²)	1(960m ²)	1(1,014m ²)	1(1,565m ²)
プール	1(400m ²) 16m×25m ※1	1(300m ²) 12m×25m	1(300m ²) 12m×25m	1(300m ²) 12m×25m	1(300m ²) 12m×25m	1(300m ²) 12m×25m	1(300m ²) 12m×25m	1(300m ²) 12m×25m	1(300m ²) 12m×25m	1(350m ²) 14m×25m ※2

※1 競技時は(16.5m×25m=412.5m²)

※2 細郷小・中学校共同で使用

中 学 校					
学校名	池 田	渋谷	北豊島	石 橋	細 郷
所在地	上池田1丁目	五月丘4丁目	豊島北1丁目	井口堂3丁目	伏尾台3丁目
開校年月日	S.22.4.15	S.23.4.1	S.23.3.31	S.53.4.1	H.27.4.1
学級数	22	28	18	14	9
児童・生徒数(人数)	621	855	490	370	184
教員数	44	50	34	27	23
職員数	3	5	3	3	3
敷地面積(m ²)	22,766	28,231	16,757	17,254	21,605
校舎延面積(m ²)	7,144	7,829	7,186	5,997	5,059
校舎鉄筋化率(%)	100	100	100	100	100
普通教室数	20	26	18	13	10
特別教室数	15	19	22	20	15
体育館	1(1,204m ²)	1(1,259m ²)	1(1,229m ²)	1(1,310m ²)	2(2,107m ²)
プール	1(325m ²) 13m×25m	1(350m ²) 14m×25m	1(350m ²) 14m×25m	1(350m ²) 14m×25m	1(350m ²) 14m×25m ※2

幼 稚 園				
園 名	さくら	あおぞら	ひかり	なかよし
所在地	大和町1丁目	畑1丁目	神田2丁目	石橋4丁目
開園年月日	H.16.4.1	H.16.4.1	H.16.4.1	H.16.4.1
学級数	4	4	4	2
園児数	105	118	112	39
教員数	7	7	5	4
職員数	0	0	0	0
園舎(m ²)	634	1,108	1,175	667
敷地面積(m ²)	2,142	2,465	3,018	1,873

(注) 教員数には35人学級編制対応講師を含む。

(注) 敷地面積は借用面積を含む。

幼稚園の年度別園児数の推移

(1) 市立幼稚園

(各年度5月1日現在)

年 度	園 数	学級数	園 児 数		
			4 歳児	5 歳児	計
平成 24 年度	4	15	213	211	424
平成 25 年度	4	15	181	225	406
平成 26 年度	4	15	183	176	359
平成 27 年度	4	16	198	193	391
平成 28 年度	4	14	164	210	374

(2) 私立幼稚園

年 度	園 数	学級数	園 児 数			
			3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
平成 24 年度	8	55	428	467	453	1,348
平成 25 年度	8	56	428	454	474	1,356
平成 26 年度	8	55	432	448	456	1,336
平成 27 年度	7	47	363	392	402	1,157
平成 28 年度	7	49	417	412	399	1,228

※市外通園児を含む

市 立 学 校

(1) 学校数・児童・生徒数の推移

(各年度5月1日現在)

区分 \ 年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
		小学校	学校数	11	11	11	10
	学級数	212	216	218	223	224	
児童数	男	2,772	2,696	2,674	2,686	2,660	
	女	2,597	2,587	2,556	2,543	2,518	
	計	5,369	5,283	5,230	5,229	5,178	
中学校	学校数	5	5	5	5	5	
	学級数	85	89	89	93	91	
	生徒数	男	1,307	1,348	1,347	1,309	1,266
		女	1,214	1,228	1,233	1,226	1,254
		計	2,521	2,576	2,580	2,535	2,520

(2) 校舎鉄筋（鉄骨）率

(各年度5月1日現在)

区分		年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
小学校	総面積 (A)	m ²	66,977	64,970	63,623	58,156	56,608
	鉄筋面積 (B)	m ²	66,977	64,970	63,623	58,156	56,608
	比率 (A/B)	%	100	100	100	100	100
中学校	総面積 (A)	m ²	34,570	33,961	33,973	33,251	33,215
	鉄筋面積 (B)	m ²	34,570	33,961	33,973	33,251	33,215
	比率 (A/B)	%	100	100	100	100	100

(3) 学校敷地

(各年度5月1日現在)

区分		年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
校地	総面積 (m ²)	小学校	163,054	163,054	163,054	144,761	144,198
		中学校	110,934	110,934	110,934	105,240	106,613
	1校当り (m ²)	小学校	14,823	14,823	14,823	14,476	14,420
		中学校	22,187	22,187	22,187	21,048	21,323
上記のうち運動場	総面積 (m ²)	小学校	75,896	77,646	78,414	67,162	67,078
		中学校	51,569	51,569	51,569	54,209	54,312
	1校当り (m ²)	小学校	6,900	7,059	7,129	6,716	6,708
		中学校	10,314	10,314	10,314	10,842	10,862

(注) 文部科学省施設台帳面積による

幼稚園児エンゼル補助金

市立幼稚園に通園する第4子以上の園児の保護者に、市民の子育てを支援する一助として補助金を交付する。

平成27年度

交 付 対 象	交 付 額
第4子以上の4歳児・5歳児	1,224,000円

奨 学 金 制 度

教育の機会均等をはかるため、池田市民で、経済的理由により学資の支弁が困難なものに対して支給するもので、運営は、池田市民の善意により設けられた基金から生ずる利子および池田市の一般財源をもって行う。

奨学金一覧表

区 分	武田育英資金	さつき奨学金	くすのき奨学金
基金の額	1,200,000円	4,946,304円	82,667,415円
基金の設定	昭和40年10月	昭和47年4月	昭和54年12月
基金拠出者	武田 義三	小野 楠広・はま 土屋 壽美子 徳永 愛美 坂元 正治	水本 利光
受給対象者 および人員	小学生 11人 中学生 5人	高校生 18人	高校生 165人 大学生 32人
1人あたり 受給額	小学6年生 年 5,000円 中学3年生 年 10,000円	高校生(私立) 月 3,000円	高校生(公私立) 月 3,000円 大学生 月 10,000円

=注= 人員および受給額は、平成28年度予算

学 校 給 食

(1) 業務概要

小学校は、学校給食センターで調理したものを各小学校に配送し完全給食を実施しており、幼稚園は、平成16年度から週1回の完全給食とミルク給食を組み合わせた形の給食を実施している。

また、中学校は、平成26年度から民間調理場活用方式により、完全給食を実施している。

(2) 学校給食センターの施設概要

開設年月	昭和40年9月	(全面改修 平成13年6月から14年2月)
敷地面積	2,103㎡	
建築面積	838.4㎡	
建物延床面積	1,483.5㎡	鉄骨造、2階建
処理能力	6,300食	

(3) 給食実施状況(27年度)

(平成27年度決算)

種 別 項 目	小 学 校	中 学 校	幼 稚 園
給 食 形 態	完全給食 (全員喫食)	完全給食 (全員喫食)	ミルク給食・完全給食 (全員喫食)
給 食 費 月 額	3,620円	1,2年 4,050円 3年 3,510円	870円
年 間 実 施 回 数	181回	1,2年 150回 3年 130回	80回 内完全給食30回
給食人数(5月当初)	5,188人	2,490人	347人

(4) 学校給食の運営に関する会議等(27年度)

件 名	開催数	開 催 月
学校給食運営委員会	3回	9月、2月、3月
学校給食費監査	3回	7月、12月、3月
学校給食献立作成部会	11回	毎月(8月を除く)
学校給食用物資納入業者選定部会	2回	11月、2月

「教育のまち池田」教育課程特例校

平成16年度からの「教育のまち池田」特区推進事業では、段階的に小学校において「英語活動」、「科学・情報の時間」を教科として実施、幼稚園や小学校の段階から英語を中心とした外国語に親しむ機会を設け、科学の楽しさを体験できる授業の実施や情報教育をすすめてきた。

平成20年度からはこの特区が全国展開されたことを受け、平成20年7月6日より、文部科学大臣による教育課程特例校の指定を受けた。早い時期から英語の音声や表現に慣れ親しみ、中学校卒業時点で英語によるコミュニケーション能力の基本を身に付け、異文化を正しく理解できる国際性豊かな人材と科学的思考力・論理的思考力を備えた創造性豊かな人材の育成に取り組んでいる。

平成25年度をもって、指定期間は終了したが、引き続き5年間の延長が認められた。

また、平成16年度より市費負担講師を配置し、市立小学校第1・2学年全学級で35人以下の少人数学級編制を行い、学校生活の初期段階において、集団生活の円滑なスタートと基本的な生活習慣や基礎的な学力の一層の定着を図るよう推進してきた。平成18年度からは、小学校第3学年全学級にも35人以下の少人数学級編制を行い、きめ細かな指導を実施している。

自然学舎・臨海学舎

小学校5年生と中学校1年生では、自然学舎を実施し、自然観察や野外活動、地域学習等を行い、集団生活を通して自主性、社会性の涵養を図っている。小学校5年生は平成21年度より紀北方面・大山方面の2箇所、また中学校1年生は、鉢伏高原で活動を実施している。

小学校6年生では、臨海学舎を実施し、集団生活や海での水泳について体験的に学習し、体力づくりを進めている。活動場所については、平成28年度から鳥取県岩美町東浜で実施している。

中学校では、2年生を対象に、琵琶湖・福山・淡輪で宿泊体験学習を実施している。

小中一貫教育の推進

「学校教育法等の一部を改正する法律案」が平成 27 年 6 月に成立し、平成 28 年 4 月 1 日から施行され、「義務教育学校」の名称で、小中一貫校が制度化された。改正学校教育法では、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う小中一貫校を「義務教育学校」として新たな学校の種類に規定している。

本市では、平成 20 年度より小中一貫教育研究モデル校区を指定し、平成 23 年度より市内全中学校区において研究を進めてきている。平成 24 年度に「池田市小中一貫教育ベーシック・カリキュラム」を作成・配付し、連続した 9 年間と捉えた学習内容や指導方法のあり方を見直してきた。

平成 26 年度の小中一貫教育本格実施では、平成 25 年度に策定した小中一貫教育推進指針に基づき、小中一貫教育推進委員会、小中一貫教育チーフコーディネーター会議等において、年間計画に位置づけた With の日（教職員や児童生徒の交流の日）、中期（小学校 5 年生・6 年生・中学校 1 年生）における一部教科担任制、授業改善（指導と評価の一体化）、指導方法の一貫性確立、学校のきまり、保護者啓発、学園構想、系統的地域学習（「いけだ学」）等について論議し、効果的な指導体制の確立を図った。また、平成 27 年 4 月に細郷小学校と細郷中学校が開校し、本市で初めての施設一体型小中一貫校「ほそごう学園」としての教育をスタートした。市内のリーディング校としての役割を担い、今後は義務教育学校導入も検討していく。5 つの学園では、それぞれの教職員、保護者、地域住民、学識経験者、教育委員会事務局で構成する「小中一貫教育推進協議会」を開催し、それぞれの思いや願いを活かす小中一貫教育の構築に向けた検討が行われている。

今年度は、本格実施 3 年目を迎え、これまでの小中一貫教育推進の取り組みにより進んできた「めざす子ども像における小・中学校の共通認識」を土台に、小中一貫教育の具体化に向けた取り組みを継続する。

教職員の人事権の移譲

平成24年4月、大阪府教育委員会から、3市2町（池田市・豊中市・箕面市・豊能町・能勢町）に対して、教職員の人事権（任命権）が移譲された。

3市2町では、事務の共同処理機関として「大阪府豊能地区教職員人事協議会」を設置し、移譲事務のうち教職員の採用選考や管理職選考、法定研修などを、以下の3部会を発足して、処理しているところである。本市からは2人の事務局員を派遣している。

○採用選考部会

新規採用教職員（府費負担教職員に限る）の選考に関する事務を執り行っている。

26年度より豊能地区単独で教員採用選考テストを実施し、26・27年度ともに豊能地区の志願者数は、小学校、中学校、養護教諭、栄養教諭いずれの選考区分でも募集人数を上回り、大阪府内を含む近畿圏内の自治体と比較しても高い倍率であった。

池田市では27年度選考（28年度採用）による合格者のうち、小学校15名、中学校8名の教員を28年度当初に新規採用し、8小学校・3中学校に配置した。

また、25年度より地区単独で実施してきた学校事務職員の採用選考テストにおいても、池田市は27年度選考（28年度採用）による合格者のうち1名を27年度新規採用1名に引き続き、28年度当初に新規採用し、1小学校に配置した。

28年度実施の教員採用選考テスト（29年度採用）は、7月上旬に第1次選考、8月下旬から9月にかけて第2次選考を実施し、小学校教諭約100名、中学校教諭約35名、養護教諭・栄養教諭若干名を3市2町で採用予定である。

○人事部会

管理職の任用に係る選考の要領その他選考のあり方に係る検討、人事交流（管理職を除く）に係る調整、及び府費負担教職員の人事に係る連絡調整に関する事務を執り行っている。

平成24年度から、3市2町で校長・教頭・指導主事等選考、および首席・指導教諭選考を実施している。

○研修部会

府費負担教職員の初任者研修及び10年経験者研修に係る検討並びに研修に係る連絡調整に関する事務を執り行っている。

27年度は、初任者研修として15回、10年経験者研修として6回の法定研修を3市2町で実施した。

教職員の人材確保について

人事権の移譲により、教職員の質の向上については、これまで以上に重要となる。人事評価も含め、養成、採用、育成・研修の一層の充実が必要であり、「地域の教員は自分たちで育てる」という人事権移譲の精神のもと、池田の教員をめざす優れた人材の発掘・養成を図るため、平成 23 年度に「ふくまる教志塾—わがまち先生獲得養成事業—」を立ち上げた。

本事業は、①ふくまる夢たまごセミナーと②学校現場実習で構成され、教育界の地方分権化に対応する施策となり、有能な人材確保は、池田市の未来を担う子どもたちの育成に不可欠で、社会変化に対応できる人材育成への投資と言える。平成 23 年度 4 名、24 年度 6 名、25 年度 6 名、26 年度 8 名、27 年度 6 名が、池田市に教諭として採用され、本教志塾卒塾生が年々増加し、優秀な人材獲得につながっている。

今年度は、現場実習生 35 名・聴講生 9 名の計 44 名により実施。他市においても同様の動きが見られる中、塾生の人数確保とともに、教志塾の内容充実を図っていく。

開かれた学校園づくり・地域連携

○教育コミュニティづくり推進事業

市内全学園（全中学校区）では、教職員・保護者・地域住民の 3 者が協働して、開かれた学校園づくりや地域の教育力の活性化を進めることにより、子どもたちが生命と人権を尊重し、社会の変化に対応できる実践力を高めることをめざしている。

平成 22 年度末の国委託事業「学校支援地域本部事業」の終了に伴い、23 年度より国・府の補助事業「教育コミュニティ推進事業」を活用し、学校支援コーディネーターや学校支援員による学習環境の整備や放課後・土曜日における学習支援等をはじめ、教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域が共有し、課題解決に向けて協働することで、新たな人のつながりをつくる取り組みを行っている。

また、23 年度の国委託事業「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」による共同研究の成果を活かし、地域住民主導の「池田市教育コミュニティづくり推進連絡会」が「教育コミュニティNEWS」や「教育コミュニティづくりリーフレット」を発行するなど広報活動にも力を入れ、教職員・保護者・地域住民が一堂に会して意見交流を行う研修会を開催し、教育コミュニティづくりの更なる活性化を図っている。

○池田市立学校園協議会

平成 14 年度より市立全小・中学校に、平成 16 年度より市立全幼稚園に、それぞれ学校園協議会を設置、保護者や地域住民の意向を把握し、学校園運営に反映させることにより、開かれた学校園づくりの推進をめざしている。

教 職 員 研 修

教職員の資質向上と研究活動の活性化を図るため、教育課程や教育課題に応じた研修会、教員の海外派遣、教育研究団体助成などを実施している。

平成24年度からの教職員研修は、任命権者の市が主体で行うことになった。たとえば、法定研修である初任者研修、10年経験者研修は関係3市2町で構成する豊能地区教職員人事協議会で実施している。また、研修全般の充実を図るため、3市2町がそれぞれ主催する研修を積極的に交流するようにしている。加えて、従来の大阪府教育センター主催研修にも参加できる体制を整えている。

- ・ 市教職員研修会 — 新任・転任教職員研修会において本市の教育に携わる者としての自覚の涵養を図っているほか、一般教職員研修、科学・情報教育研修、英語活動研修、管理職研修等を企画・実施している。
- ・ 教員海外派遣研修 — 姉妹都市ローンセストン及びシドニー市へ2名の教員を派遣し、海外の教育事情や授業方法等を学び、国際理解教育の推進を図っている。

研 究 委 託

本市教育の向上と市立学校園の研究活動を高めるため、「『教育のまち池田』小中一貫教育研究推進委託事業」の実施により、19校園すべてに研究を委託して、9年間の学びのつながりや、様々な教育課題の研究推進を支援している。

市教育研究会は、各教科・領域30部会（幼稚園2、小学校10、中学校10、合同部会8）が毎月1回定例会を開催し、研究討議、資料収集・調査、実技講習等を行い、各学校園の教育活動に生かしている。

また、行事として、連合競技大会、連合音楽会、連合美術展、理科教育展、夏休み課題展、クラブ音楽発表会を開催する。

小学校3・4年社会科副読本「わたしたちのまち・池田」、中学校社会科資料「身近な地域池田」の編集・発行もこれらの部会活動の成果である。

人 権 教 育

池田市人権教育基本方針及び人権教育推進プランに基づき、関係機関・団体等との連携を図りながら人権教育を推進している。

○重点目標

1. 人権教育を推進するために、あらゆる人権問題に関する正しい知識理解と実践力を身につけた人材の育成を図る。
2. 学校園での人権教育の充実と深化を図るために、教育活動への支援と教職員の研修を進める。
3. 市民一人ひとりの正しい理解を深めるために、関係諸機関と協力して、人権問題の啓発活動を進める。

○具体的施策

1. 人権教育推進の企画、調査研究の指導、助言に関すること。
2. 教職員に対する人権教育の研修活動の推進に関すること。
3. 市民啓発活動及び、関係機関・団体等との連絡調整及び連携に関すること。

○ 人権教育研究団体

池田市人権教育研究協議会	発足：昭和42年 5月11日
<p>同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決のために、教育の果たす役割の重大さを認識し活動している。</p> <p>各校園担当者会、事務局会、役員会を定例で開催し、人権教育の推進を図っている。また、3つの専門委員会を持ち、各校園の代表者がそれぞれの委員会で研究実践、交流を深めている。</p> <p>夏季休業中には夏季研究会を開催し、各学校園の取組みを交流している。また毎年、市教育委員会とともに、冊子「池田の人権教育」と「人権作文集」を作成している。</p>	
池田市進路保障協議会	発足：昭和49年 11月21日
<p>教育の機会均等の原則に基づき、子どもたちの進路における一切の差別を根絶し、すべての子どもの進路保障に関する諸事業を行なっている。進路学習の手引きとして中学3年生用「私たちの進路」を毎年編集・発行し、年間を通し、中学卒業生の就職先への職場訪問、進学先への高校訪問等、追指導を行なっている。</p>	
池田市在日外国人教育研究協議会	発足：平成 5年 7月 1日
<p>国際化の進む今日、在日・渡日児童・生徒は増加する傾向にあり、市民の国際理解、外国人の人権擁護、学校園での人権教育・国際理解教育等、本協議会の役割は大きい。</p> <p>各校園の担当者を中心に担当者会を構成し、毎月第2水曜日に担当者会を開催、在日外国人教育に関する実践交流、情報交換などを行なっている。</p> <p>本協議会主催の研修会には、フィールドワークもあり、意欲的に取り組んでいる。</p>	

特 別 支 援 教 育

- ・就学園相談

個々の子どものニーズと保護者の意向を尊重し、就学と適切な教育環境を整えるために、池田市特別支援教育検討委員会を設けている。

- ・支援学級の設置

平成28年度は、市立10小学校、5中学校に支援学級を設置している。

区 分	小 学 校	中 学 校	計
弱 視 学 級	1	0	1
難 聴 学 級	0	0	0
知的障がい学級	22	8	30
肢体不自由児学級	4	2	6
病弱・身体虚弱学級(病院内学級)	3	3	6
自閉・情緒障がい学級	30	9	39
計	60	22	82

- ・通級指導教室の設置

平成28年度は、市立4小学校・2中学校に加え、1幼稚園に通級指導教室を設置。

- ・専門家・理学療法士・作業療法士による巡回相談・指導助言等の実施

- ・専門支援員・派遣相談員による学校園への支援

- ・特別支援教育展の実施

- ・市費による介助員＋養護主事（平成28年度79名）の配置、重度肢体不自由児に対するタクシー借上げによる送迎

- ・府補助金による看護師の配置（2小学校に3名）

児 童 生 徒 支 援

市立学校園では、幼児・児童・生徒が心身ともに健康で安全な生活を送れるよう、生徒指導・安全対策の充実を図っている。

いじめ・不登校、児童虐待、問題行動等の課題を抱えた児童・生徒への支援については、各学校の生活指導担当者、生徒指導主事、こども支援コーディネーターを中心に、関係機関と連携し、学校での指導体制の支援を行っている。また、いじめ・不登校対応支援員を、中学校を中心に派遣し、きめ細かな支援を行っている。

安全対策の充実に向けては、小学校の校門のオートロック化、スクールガードリーダーによる登下校時の安全見守りに加え、すべての小学生に IC タグを無償貸与し、登下校状況を素早く確認できるシステム「ツイタモン」を運用している。また、警察をはじめ関係機関との情報共有を図る体制を整え、地域の方々による子どもの登下校時安全見守り活動を展開している。

- ・ 児童生徒支援指導活動 池田市学校生活指導研究協議会
 中学校生徒指導主事連絡協議会
 中学校区生活指導協力委員会

- ・ 子ども安全対策事業 防犯ブザー無償配付（小学新１年生児童）
 IC タグによる登下校時刻確認システム運用
 幼稚園非常通報システム設置
 スクールガード・リーダー配置

青 少 年 健 全 育 成

青少年健全育成については、地域社会において豊かな人間性や規範意識を育みながら、主体的に自らの人生を切り開き、次代を担う大人へと成長するため、家庭・地域・学校の相互連携を強め、青少年の社会参加を推進している。また、青少年健全育成団体の活動の活性化と地域社会における連携・協働をすすめ、周囲の大人が青少年の成長を見守る体制と健全育成への気運の醸成を図っている。

- ・ 青少年団体の育成、青少年指導員活動、こども会活動、
「少年の主張」発表大会の開催、市長と若者の対談の開催
成人の集いの開催、子どもの居場所づくり推進事業

教 育 セ ン タ ー

教育センターは、目まぐるしく変化する社会環境の中、次の三つの視点を持って、さまざまな教育課題に対応している。

1. 課題を抱える子どもや保護者との教育相談、および学校園における指導への支援
2. 研究活動の拠点として教職員研修の実施
3. 青少年健全育成活動の支援

主な事業として、調査研究・教科書センター、教育相談、適応指導教室、教職員研修、情報教育、特別支援教育、児童生徒支援、少年団体等健全育成を主な所管業務としている。

調査研究については、大阪府教育研究所連盟と連携するとともに、教育関係諸機関の研究資料の収集・提供を行っている。学校等の発行物についても収集保管し、あわせて教科書についても、市内学校で使用教科書を含めてすべて取り揃えて公開している。

教職員研修については、研修の企画、運営から受講者募集、調整等を行っている。教育センターの情報研修室および研修室は、研修での利用はもちろん各種会合でも連日活用されている。

学校教育情報化推進については、市立全小中学校と教育委員会を結んだ池田市学校教育情報ネットワーク（平成20年度完成）を利用し、校務の効率化の促進およびそのための環境整備を図っている。加えて小中学校における情報機器の授業での活用促進、情報教育に関する指導・研修を実施している。

教育相談は、市内在住の幼児・児童・生徒とその保護者および市立学校園の教職員を対象に、登校園しぶり、学校生活のこと、友達との関係、チック・夜尿、言葉・発音・吃音、発達の遅れなど様々な内容に対応している。また、教育センター以外でも相談を受けることのできる「サテライト教育相談」や電話相談（ハローダイヤル）の開設もしている。

また、複雑化・多様化する不登校問題には、学校への再登校を支援する適応指導教室「ビーンズ」を教育センター内に開所するとともに、不登校対応相談業務の一部をNPO法人に委託し、旧伏尾台小学校を利用して不登校児童・生徒やその保護者のニーズに応えている。

児童・生徒などへの相談体制の充実のため、中学校へは府費スクールカウンセラーを、小学校へは市費スクールカウンセラーを配置している。

さらに、福祉的な視点で児童・生徒を取り巻く生活環境に着目し、その改善を通して、課題解決を図っていくスクールソーシャルワーカーを府費及び市費で任用し、小中学校へ派遣している。

社 会 教 育

めまぐるしく変化し多様化が進む社会の中で、健康で充実した生活を送るには、学校教育だけではなく、市民一人ひとりが人生の各段階に応じて生涯にわたって行う学習（生涯学習）の必要性が高まってきている。こうした中、その学習活動を支援するために様々な社会教育施策に取り組んでいる。

社会教育関係では、青少年や成人に対する教育活動を中心に市民の自主的な学習や文化活動を促進するとともに、社会教育関係団体による各種発表会や研修会の開催などを支援することで社会教育の振興を図っている。

また、水月・五月山両児童文化センター、児童館、山の家では指定管理者制度の導入により、各施設が民間のノウハウを生かした教室活動、クラブ・サークル活動、行事を展開しており、青少年の健全育成の一助となっている。

- ・女性教育活動 各種研究会・講座の開催、女性団体の育成、ボランティア活動の促進
- ・成人教育活動 PTAの研修会・交流会の開催
- ・文化活動 各種団体の育成（民謡民舞協会、吟剣詩舞連盟、三曲協会など）
- ・公民館活動 美術展・茶会・生け花展・各種作品展示・講座・市民企画講座・講演会・俳句・短歌大会等を開催
- ・音楽活動 市吹奏楽団・音楽連盟による演奏会の開催、音楽団体の育成、くれは音楽堂の管理・運営

社会体育関係では、市民一人ひとりが自らスポーツを楽しみながら、健康づくりや生きがいがづくりに関心を高め、地域の活性化や絆づくりにつながる豊かなスポーツライフをめざし、市民スポーツ振興事業や卓球のまちづくり事業をはじめ、地域スポーツの普及振興と生涯スポーツの推進を図っている。

- ・スポーツ活動 市民レクリエーション大会、学校体育施設開放事業、卓球のまちづくり事業、池田・猪名川マラソン大会、市民スポーツ振興事業、生涯スポーツの拠点となる総合スポーツセンターの指定管理者による管理運営

文化財保護については、本市の多様な歴史と文化を後世に継承するとともに、郷土文化の理解・発展に役立てるため、保護と活用に努めている。

- ・文化財保護事業 文化財の指定・保存修理、歴史資料調査、埋蔵文化財発掘調査
文化財公開展等啓発事業、国指定文化財管理事業

市史編纂については、昭和27年より池田市史編纂事業を開始。平成5年度より『新修池田市史』の編纂に着手し、平成23年度の別巻（年表・索引編）の刊行をもって全6巻が完結した。その後『池田市史』史料編の編纂に取り組み、平成26年度に⑩（近代史資料）、つづく27年度に⑪（現代史資料）を刊行した。また、並行して池田に関する資料の収集および整理・保存に努め、活用に向けても準備を進めている。

- ・市史編纂事業 平成5年度以降の池田市史の刊行は下記のとおり。

『新修池田市史』第1巻（地理・考古・古代・中世編）	平成9年3月31日
〃 第2巻（近世編）	平成11年3月31日
〃 第3巻（近代編）	平成21年3月31日
〃 第4巻（現代編）	平成23年3月31日
〃 第5巻（民俗編）	平成10年3月31日
〃 別巻（年表・索引編）	平成24年3月31日
『池田市史』史料編⑩（近代史資料）	平成26年9月30日
〃 ⑪（現代史資料）	平成28年3月31日

社会教育関係施設一覧

施設 項目	中央公民館	山の家	図書館	歴史民俗 資料館	石橋プラザ	水月児童文化 センター	五月山児童 文化センター	児童館	青少年 野外活動 センター	総合スポー ツセンター	くれは 音楽堂
所在地	菅原町	五月丘5丁目	五月丘1丁目	五月丘1丁目	石橋2丁目	鉢塚3丁目	綾羽2丁目	古江町	兵庫県 猪名川町	荘園2丁目	姫室町
開設年月日	S33. 8. 11 S49. 3. 15 H26. 4. 1 新築	S38. 10. 15 H28. 6. 30 をもって 閉館	S37. 8. 3 S55. 4. 29 移転新築	S55. 4. 29	H10. 2. 7	S46. 4. 1	S48. 5. 3	S47. 6. 17	S49. 7 S59. 3. 31 増築	S52. 10. 27	H20. 4. 1
構造	鉄筋コンクリート 3階建	軽集鉄骨瓦葺 2階建	鉄筋コンクリート 地下1階 地上2階建	鉄筋コンクリート 2階建	鉄筋コンクリート 3階建 (1階部分)	鉄筋コンクリート 2階建	鉄筋コンクリート 4階建	鉄筋コンクリート 2階建 軽集鉄骨	管理棟兼避難小屋 鉄骨2階建 テントサイト 調理場 便所 営火場 冒険遊具	鉄筋コンクリート 一部鉄骨2階建	鉄筋コンクリート 2階建
延面積 (㎡)	2179. 57	679. 66	2, 512. 31	551. 86	365. 00	580. 49	1061. 50	383. 69	198. 16	3, 856. 51	649. 00
敷地面積 (㎡)	池田駅前公園内 1350. 83	3, 447. 00	5, 236. 02			水月公園内	五月山緑地内	古江児童遊園地内			呉服小學校内
収容人数 (人)	323	宿泊 40 日帰り 100	300	100	30	200	255	150	宿泊 150 日帰り 250	—	242

※借地面積を含む

社会教育施設使用料

○ 中央公民館使用料

階別	施設名	広さ (㎡)	使用料金					
			時間帯使用			1日使用	連日使用	
			午前9時から正午	午後1時から午後5時	午後6時から午後9時	午前9時から午後9時	6日間	13日間
2階	ギャラリーA	98.96	1,000円	1,300円	1,000円	3,300円	18,000円	39,000円
	ギャラリーB	93.65	1,000円	1,300円	1,000円	3,300円	18,000円	39,000円
	会議室A	67.48	700円	900円	700円	2,300円	—	—
	会議室B	53.10	600円	800円	600円	2,000円	—	—
3階	会議室C	38.12	400円	500円	400円	1,300円	—	—
	大ホール	134.91	1,500円	2,000円	1,500円	5,000円	—	—
	調理実習室	75.05	1,200円	1,500円	1,200円	3,900円	—	—
	制作室	72.02	900円	1,200円	900円	3,000円	—	—
	和・茶室	71.89	900円	1,200円	900円	3,000円	—	—

休館日 ・毎月第1火曜日と12月28日から翌年1月4日まで
 ・設備保守点検・定期清掃等による臨時休館日あり

○ 山の家使用料（※老朽化のため、平成28年6月30日をもって閉館）

区分 施設名	目的使用				
	午前 (午前8時～正午)	午後 (午後1～午後5時)	夜間 (午後6時～午後9時)	終日	宿泊
集会室	600円	700円	900円	1,300円	1人1泊200円 (青少年団体およびこれに類する団体とその指導者に限る。)
和室A	500	600	700	1,100	
和室B	500	600	700	1,100	
和室C	300	500	600	800	
和室D	600	700	900	1,300	
和室E	600	700	900	1,300	
和室F	300	500	600	800	

備考（１）中学生とその指導者の使用料は青少年団体およびこれに類する団体とその指導者の料金の1/2とする。

（２）使用団体の住所が本市外であるときは、当該料金の2倍の使用料を徴収する。

（３）冬期（12月～3月）において暖房を使用する場合は、当該料金に5割を加算する。

（４）付属備品等の使用料は別に定める。

（５）目的外使用の場合は、当該料金の3割を加算する。

○ 総合スポーツセンター使用料

区分		時間帯		午前	午後①	午後②	夜間	全日
				午前9時 ～正午	午前1時 ～午後4時	午後4時30分 ～午後6時30分	午後6時30分 ～午後9時	午前9時 ～午後9時
専用に 係る 使用料	大体育室	全面		4,800円	4,800円	3,200円	6,800円	19,600円
		半面		2,400	2,400	1,600	3,400	9,800
	小体育室		2,100	2,100	1,400	2,900	8,500	
	柔剣道場		2,000	2,000	1,400	2,800	8,200	
	会議室A		600	600	400	750	2,350	
	会議室B		450	450	300	500	1,700	
共用に係る 使用料	一般の者	大体育室 小体育室 柔剣道場 トレーニング室		250	250	250	250	
	小、 学生中	大体育室 小体育室 柔剣道場		50	50	50	50	

備考

1 「専用」とは、法人又は団体が施設全体（大体育室にあつては、前面又は半面）を専ら自らで使用することをいう。

2 「共用」とは、次の場合において個人（法人又は団体以外の者をいう。以下同じ。）が施設を他の使用者と共に使用することをいう。

（１）総合スポーツセンターが提供するプログラムに参加する場合

（２）一般の者がトレーニング室を利用する場合

- 3 「一般の者」とは、次の者以外の者をいう。
 - (1) 小、中学生
 - (2) 小学校就学の始期に達するまでの者
- 4 個人による施設の専用は、認めない。
- 5 専用を行う使用者の住所（法人又は団体にあつては、その所在地。以下同じ。）が本市内である場合は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額の使用料を徴収する。
 - (1) 使用者が一般の者であつて、当該使用者が入場料又はこれに類するものを徴収する場合 本表の額の3倍に相当する額
 - (2) 使用者が一般の者（次号に規定する者を除く。）であつて、当該使用者が入場料又はこれに類するものを徴収しない場合 本表の額
 - (3) 使用者が65歳以上の者又は障害者であつて、当該使用者が入場料又はこれに類するものを徴収しない場合 本表の額の半額
 - (4) 使用者が小、中学生である場合 本表額の半額
- 6 専用を行う使用者の住所が本市外である場合は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額の使用料を徴収する。
 - (1) 使用者が一般の者であつて、当該使用者が入場料又はこれに類するものを徴収する場合 本表の額の3倍に相当する額
 - (2) 使用者が一般の者（次号に規定する者を除く。）であつて、当該使用者が入場料又はこれに類するものを徴収しない場合 本表の額の2倍に相当する額
 - (3) 使用者が65歳以上の者又は障害者であつて、当該使用者が入場料又はこれに類するものを徴収しない場合 本表の額
 - (4) 使用者が小、中学生である場合 本表の額
- 7 専用を行う使用者が使用許可時間を超過し、又は繰り上げて使用しようとする場合は、当該超過し又は繰り上げて使用する1時間当たり備考5及び備考6の各号により算出した額の3分の1に相当する額の使用料を徴収する。この場合において、当該超過し又は繰り上げて使用する時間に1時間未満の端数が生じる場合は、その端数が30分以上のときは1時間とみなし、30分未満のときは切り捨てるものとする。
- 8 備考7により算出した額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。
- 9 共用を行う使用者の住所が本市外である場合は、本表の額の2倍に相当する額の使用料を徴収する。
- 10 附属設備等の使用料は、委員会が別に定める。

○ 総合スポーツセンター駐車場使用料

単 位	使用料
2時間30分以内	200円
2時間30分を超える1時間ごとに	100円

○ くれは音楽堂使用料

利 用 区 分	平 日	土・日・休日
午前9時30分～午後1時	12,000円	15,000円
午後1時30分～午後5時	12,000円	15,000円
午後6時～午後9時30分	12,000円	15,000円

休館日 ・12月28日から翌年1月4日まで
 ・設備保守点検・定期清掃等による臨時休館日あり

図 書 館 ・ 石 橋 プ ラ ザ

(1) 概 要

地域の情報拠点としての役割を担うため、図書館（本館）と石橋プラザ（分館）、中央公民館併設の図書コーナーでサービスを展開するとともに、移動図書館「さつき号」が市域を巡回し利用不便地域の解消を図っている。また、講演会、展示活動など読書機会づくりに関する取り組みを行っている。特に幼い時期からの読書習慣を育成するため、子育て支援事業への関与及びボランティア団体の協力の下でのおはなし会などを開催している。

平成27年度は、豊能地区3市2町図書館広域利用を本格実施するとともに、川西市との相互利用も促進し、市民の利便性の向上を図った。また、ヤングアダルト世代を対象に全館で同時開催した「POPコンテスト」や中央公民館、歴史民俗資料館との「がんがら火」に関する合同展示など、様々な年齢層及び対象に応じた行事や企画展示を行うことで利用者の拡大に努めた。

石橋プラザでは、4月より休館日を大幅に削減し、本館との連携を図りながら図書館サービスの向上に努めている。平成27年度は、各方面で活躍中の団体等の協力により、「プラザミニ寄せ」や「たのしい人形劇」などの行事に積極的に取り組んだ。この他、市民サービスコーナーでは、住民票、印鑑証明書の発行業務を行っており、地域住民の利便性に即したサービスを展開している。

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度
市民1人あたりの 貸出冊数(貸出密度)	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{人 口}}$ (冊)	6.8	6.7	6.8	7.1
登録者1人あたりの 貸出冊数(実質貸出密度)	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}}$ (冊)	16.3	15.3	14.8	14.6
平均貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{貸出人数}}$ (冊)	3.4	3.3	3.0	3.0
登 録 率	$\frac{\text{市民の登録者数}}{\text{人 口}}$ (%)	39.5	41.8	44.1	45.9
市民1人あたりの 蔵書冊数(資料点数)	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人 口}}$ (冊)	3.3	3.5	3.6	3.7
蔵 書 回 転 率	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$ (回)	2.0	1.9	1.9	1.9
市民1人あたりの 年間資料購入費	$\frac{\text{図書費}}{\text{人 口}}$ (円)	203.9	224.2	185.4	185.1
開架に占める新規図書	$\frac{\text{新規資料購入点数}}{\text{開架冊数}}$ (%)	6.9	7.4	6.0	6.1

<参 考>

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
図書費 (円)	20,999,907	22,999,741	18,987,334	18,999,427
新規資料購入点数	13,632	15,383	12,528	12,956
蔵書数	343,786	357,911	367,478	376,652
開架冊数	198,037	208,523	209,290	211,194
貸出冊数	697,773	685,491	701,337	724,125
貸出利用者	206,506	204,780	230,116	242,431
登録者数	42,697	44,738	47,466	49,763
() は市民の登録者数	(40,651)	(42,919)	(45,116)	(47,092)
人 口	102,978	102,582	102,412	102,661

(3) 図書館サービスの利用状況

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予 約 件 数	図 書 館	58,451	110,242	カウンター予約 45,050	カウンター予約 48,425
	図書コーナー			インターネット 予約	インターネット 予約
	石橋プラザ	37,060		72,761	82,215
貸出以外の 利用者数	図 書 館	27,275	25,476	23,923	28,060
	図書コーナー			329	1,111
	石橋プラザ	499	932	752	1,644

(4) 蔵書状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総 記	6,790	7,129	6,881	6,975
哲 学	8,786	9,090	9,020	9,304
歴 史	19,779	20,533	18,273	18,556
社 会 科 学	33,833	35,331	33,086	33,508
自 然 科 学	12,240	13,034	13,082	13,513
技 術	15,148	15,976	15,713	16,182
産 業	6,182	6,609	6,452	6,685
芸 術	14,877	15,383	15,267	15,700
語 学	3,819	3,959	3,919	4,033
文 学	88,355	91,166	90,430	93,079
児 童 書	117,117	120,494	122,811	125,708
郷 土			9,021	9,482
視覚障がい者支援			3,838	3,877
視 聴 覚	2,540	2,688	2,835	2,993
雑 誌	14,320	16,519	16,850	17,057
合 計	343,786	357,911	367,478	376,652

歴史民俗資料館

(1) 概要

当館は、歴史と伝統に育まれた郷土「池田」にふさわしい教育文化施設として、市内にある考古・歴史・民俗・美術工芸に関する貴重な文化遺産を調査・研究・収集・保管・展示するために、昭和 55 年に開館した。以後、資料の収集・保管はもとより、市民の要望に応えるため、常設展・企画展・特別展・講演会などを適時開催し、市民の文化的教養の涵養と文化財の保護思想の普及に努めている。

(2) 常設展、特別展開催事業の実績

展示活動

区 分	展示テーマ	場 所	期 間 (延べ日数)	入館者数
常 設 展	目で見える池田の歴史	大展示室	平成 27 年 4/1～5/2 (23 日)	1,594 人
第 137 回企画展	平成 26 年度新収資料公開展	小展示室		
常 設 展	目で見える池田の歴史	大展示室 小展示室	5/13～7/19 (50 日)	3,888 人
第 138 回企画展	女、画を描く －木谷千種と大阪画壇－			
常 設 展	目で見える池田の歴史	大展示室	7/29～10/4 (49 日)	3,785 人
第 139 回企画展	中学生と女学生 －モダンに花咲くスクールライフ－	小展示室		
第 38 回特別展	支配と宗教のはざままで	大展示室 小展示室	10/16～12/6 (39 日)	5,172 人
常 設 展	目で見える池田の歴史	大展示室	平成 28 年 3/13 12/18～ (56 日)	4,934 人
第 140 回企画展	ちょっと昔のくらしの道具	小展示室		
常 設 展	目で見える池田の歴史	大展示室	3/23～3/31 (7 日)	549 人
第 141 回企画展	平成 27 年度新収資料公開展	小展示室		
合 計			(224 日)	19,922 人